



発行にあたって

地方公務員災害補償制度は、地方公務員が安心して職務に精励できるように、公務中または通勤時に災害に遭った場合にその損害を補填する、セーフティネットとしての性格を持っています。職員が公務の遂行により災害に遭うことは、その職員や家族の生活を脅かすばかりでなく、職場にとっても大きな損失となります。

当基金では、公務（通勤）災害が発生した場合に迅速な補償の実施に努めているところですが、まずもって災害が発生させないことが重要であると考えており、その防止に力を入れているところです。

したがって、職場における公務災害防止の取組が何よりも重要であり、実際に災害が発生した場合は、その検証を行い、再発防止に向けた具体的な方策を実施することが求められます。

本事例集には、主にヒューマンエラー（人為的ミス）による災害事例とその再発防止対策をコンパクトに紹介するとともに、近年の災害発生状況や傾向、災害が発生した場合の流れ等を掲載しています。

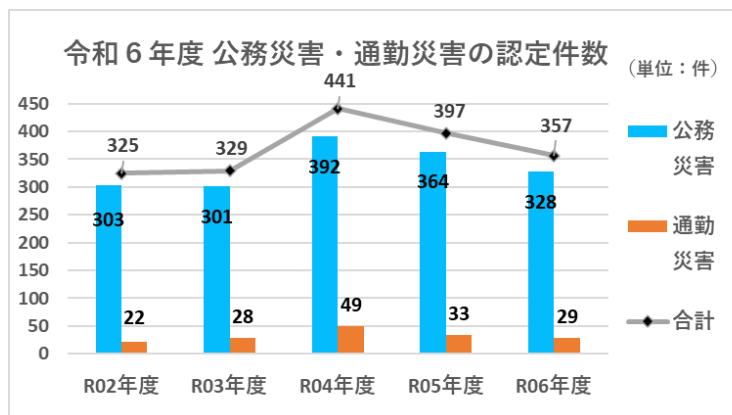
職場の安全衛生に重要な役割を担う管理監督者の皆様をはじめ、職員の皆様に本事例集をご一読いただき、職場での議論を高め、公務災害防止の取組を進めることにご活用くださるようお願いいたします。

〔発行〕 地方公務員災害補償基金長崎県支部

長崎県支部では、毎年度 300 件以上の公務災害が発生

公務災害（通勤災害）の現状

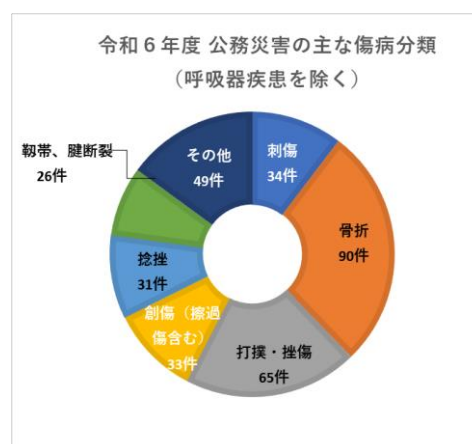
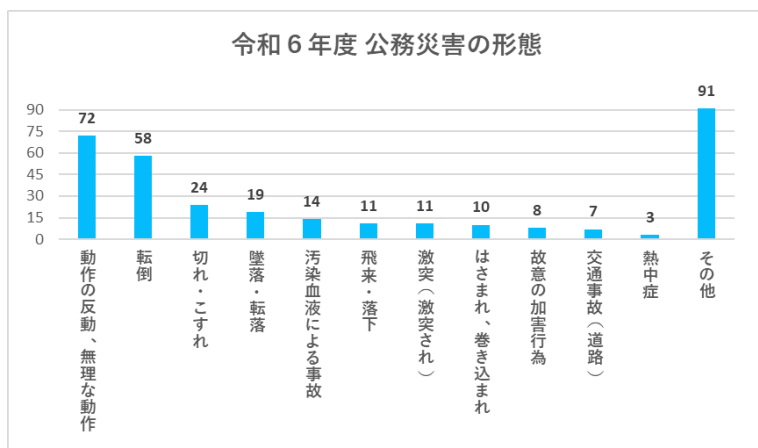
長崎県支部内の公務災害と通勤災害を合わせた認定件数は令和 5 年度に 397 件と増加しましたが、令和 6 年度は **357 件（40 件減少）** となっています。



公務災害の傾向（令和 6 年度）

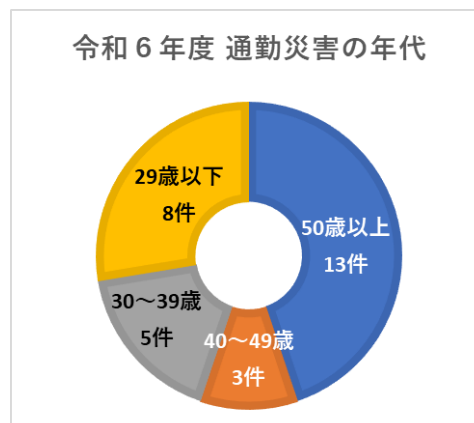
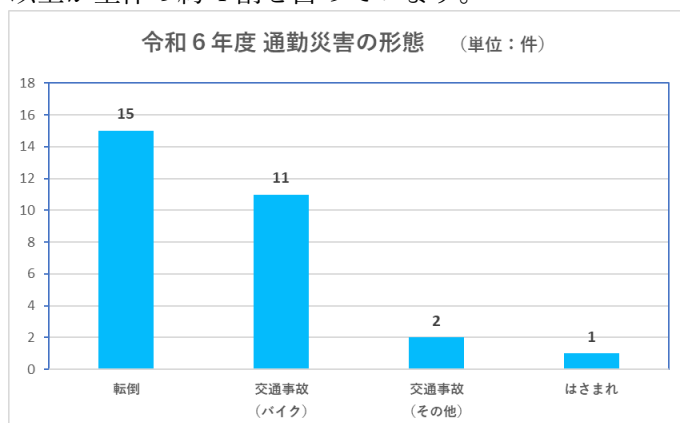
形態別では、多い順に「動作の反動、無理な動作」、「転倒」、「切れ・こすれ」となっており、傷病分類別では、多い順に「骨折」、「打撲・捻挫」、「刺傷」、「創傷（擦過傷を含む）」となっています。

また、医療現場では「針刺し事故」も多く発生しています。



通勤災害の現状と傾向（令和 6 年度）

形態別では、多い順に「転倒」15 件「交通事故」13 件、で大半を占めており、年代別では、50 歳以上が全体の約 4 割を占めています。

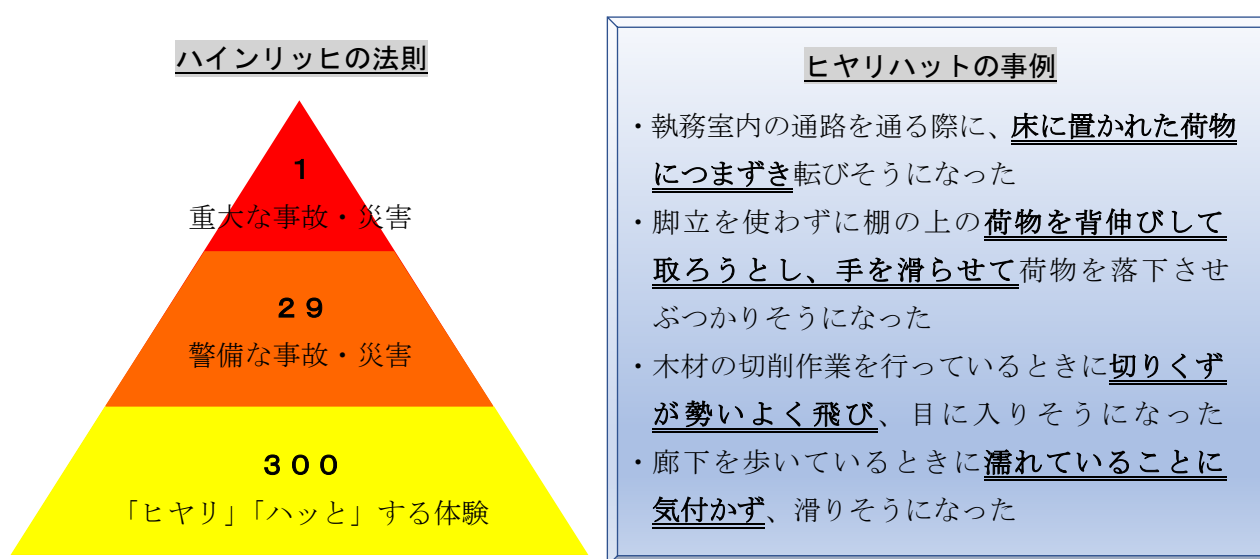


ヒヤリハットと安全管理

公務（通勤）災害は、職場等に潜む不安全な環境（滑りやすい床、積み上げられた荷物など）に、不安全な行動（注意力の欠如、時間に余裕のない行動など）が重なり合うことで発生する場合があります。

事故と災害の関連を具体的に示したものとして、ハインリッヒの「1：29：300の法則」があります。1件の大きな事故の裏に、29件の軽い事故、さらにその裏には、事故に至らない300件の「ヒヤリ」、「ハット」する体験があるとされています。

ヒヤリハットは、あらゆる場所に存在し、「何事もなかったから」、「幸運だった」と安心して忘れるのではなく、情報をできるだけ把握し、危険を先回りできるよう対策を講じることが大切です。



公務（通勤）災害を未然に防ぐために

災害のない快適な職場環境づくりに努めるためのポイントを紹介します。

余裕を持った行動を

会議までの時間が迫っているときなど、心に余裕のない状態は災害に遭う可能性が高まります。急ぐときほど慌てずに、一旦落ち着いて行動することが災害回避につながります。

万全の安全対策を

作業中の転落などは重大事故につながります。やむを得ず高所で作業を行うときは、作業環境の確認や安全装置の使用、補助者の配置など職場としてのルールづくりも効果的です。

うっかりミスを防ぐ

考え事をしながら歩いたり、ドアの開閉を漫然と行ったり、少し気を付けていれば防げた災害も多くあります。普段から災害が起こりうると思って行動することが大切です。

一人で悩まず相談を

近年は「うつ病」などのストレスによる精神疾患も増加しています。どんなことでも一人で悩まず、職場の仲間や専門の窓口へ相談しましょう。孤立しないよう周囲の声掛けも有効です。

①脚立を利用しての作業中に転倒した

【公務】



【発生状況】

木を伐採しようと脚立に乗って作業をしていたところ、バランスを崩して転落した。

【発生原因】

- ・脚立の一番上に立ち安定しない状態で作業を行っていた。
- ・一人で作業を行っていた。

【再発防止対策】

- ・脚立の一番上には乗らない。
- ・金具をロックさせる。
- ・作業時には補助者を付ける。
- ・足場が不安定な場所に設置しない。

②濡れていた床で足を滑らせ転倒した

【公務・通勤】



【発生状況】

雨天時の通勤に使用した雨傘によって濡れた廊下を歩行中、足を滑らせ転倒した。

【発生原因】

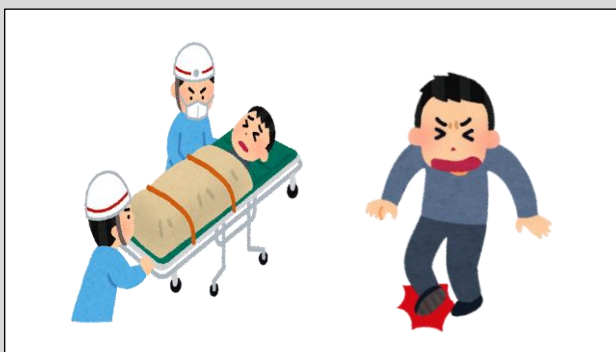
- ・床が濡れて滑りやすいことの危険予測ができていなかった。
- ・歩き慣れた場所であり、足下への注意が不足していた。

【再発防止対策】

- ・出入口等の濡れやすい場所にマットを敷く。
- ・滑りやすい箇所に注意喚起の貼紙を掲示する。
- ・モップや雑巾を備え付ける。
- ・傘置き場の配置を出入り口近辺に見直す。

③搬送中に路上の段差を踏み外した

【公務】



【発生状況】

2人で救急搬送を行っていた際に、路上の段差に気付かず、足を踏み外して足首を捻った。

【発生原因】

- ・足下が見えず、段差に気付かなかった。
- ・職員同士で声掛けを行っておらず、段差等危険物への注意がなかった。

【再発防止対策】

- ・複数で搬送を行う場合は、些細なことでも声を掛け合い、意思の疎通を図る。
- ・危険箇所を把握するため、事前に搬送ルートを目視確認する。

④使用済みの針と気付かず、手に取り指に刺さった 【公務】



【発生状況】

パソコンでカルテを見ながら注射準備を行っていたところ、使用済みの針があることに気付かず、誤って自分の指に刺さった。

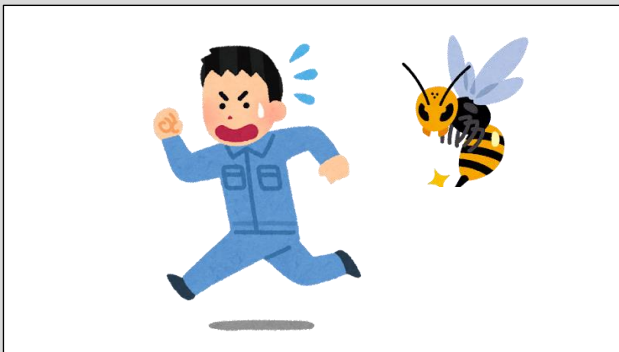
【発生原因】

- ・使用済みの針は無いはずと油断していた。
- ・針の使用後はすぐに廃棄するという共通ルールが守られていなかった。

【再発防止対策】

- ・針等を扱うときは、確実に手元を見て作業をする。
- ・針使用後の廃棄ルールを徹底する。

⑤屋外での作業中に蜂に刺された 【公務】



【発生状況】

現場で境界確認に藪を払っていたところ、気付いたら蜂の大群に囲まれて刺された。

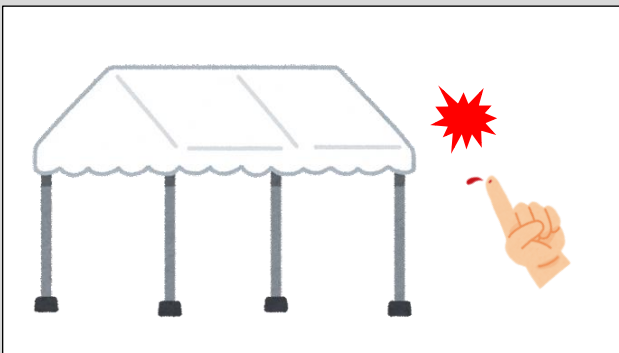
【発生原因】

- ・蜂の巣がありそうな場所との認識が全くなかった。
- ・作業に集中し過ぎて蜂の存在に気付くのが遅れた。

【再発防止対策】

- ・外部での作業時はこまめに周囲の状況を確認する。
- ・夏でも現場では長袖を着用する。
- ・蜂が出没したなどの危険な現場は所属内で共有する。

⑥テントを設営している際に指を挟んだ 【公務】



【発生状況】

運動会準備のため6人でテントを設営する際、自分の想定よりも早くテントが立ち上がり、付け根部分に指を挟んで負傷した。

【発生原因】

- ・関わる全員で声掛けを行っていなかった。
- ・テントの仕組みを理解しておらず、組み立て時に危険な箇所を持っていた。

【再発防止対策】

- ・作業時は全員で声掛けを行う。
- ・指を挟みそうな危険な箇所はテープで明示する。
- ・運動会前の職員全体の打合せ会議において、テントの仕組みを皆で共有する機会を作る。

⑦階段で足を踏み外し転倒した

【公務・通勤】



【発生状況】

会議に間に合うよう急いで階段を降りていた際に段差を踏み外して滑り落ち、足と尻を強打した。

【発生原因】

- ・急ぐあまり段差を見落としていた。
- ・両手に荷物を抱え、足下が見えない状態で、バランスを崩しやすい状況だった。

【再発防止対策】

- ・急ぐときも足下の確認を怠らないようにする。
- ・廊下や階段の踊り場に貼紙で注意喚起を行う。
- ・手すりを活用する。
- ・危険箇所にテープを貼る。

⑧落ちてきた木材が頭部に当たった

【公務】



【発生状況】

倉庫内の整理をしていたところ、棚の上にあった荷物が落ちてきて、頭部に直撃した。

【発生原因】

- ・棚の上に転がりやすいものを置いていた。
- ・わずかな作業時間だと見込んでいたため、倉庫内の電気を点けていなかった。

【再発防止対策】

- ・倉庫内の保管位置を見直し、高所には不安定なものを置かないようにする。
- ・暗いところでの作業時は、電気を点けるなど安全に配慮する。

⑨屋外での作業中に熱中症になった

【公務】



【発生状況】

夏場に屋外でゴミ収集作業をしていた際、足が痙攣し、意識が朦朧となり、熱中症と診断された。

【発生原因】

- ・高温高湿度の環境下での重労働であった。
- ・体調に合わせた休憩をとっておらず、脱水症状となった。

【再発防止対策】

- ・夏場は、作業計画策定時に十分な休憩を取れるようにし、作業中もこまめに水・塩分を摂取する。
- ・夏場は各自で健康管理を行うよう啓発する。
- ・毎年5月頃に注意喚起のチラシを配布する。

⑩バイクでの通勤中に転倒した

【通勤】



【発生状況】

前方で車線変更してきた車両に気付くのが遅れ、急いでブレーキをかけたがバランスを崩して転倒した。

【発生原因】

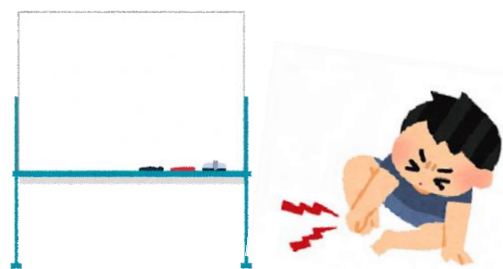
- ・運転中、周囲の交通状況確認がおろそかになっていた。
- ・車間距離が近すぎた。

【再発防止対策】

- ・運転中は周囲の状況に注意を払う。
- ・道路状況や交通規制状況を把握する。
- ・車間距離を十分とって運転するように心がけ、時間に余裕を持って行動する。

⑪ホワイトボードの脚部に足の小指をぶつけた

【公務】



【発生状況】

打合せで使用した物を片付ける際に、ホワイトボードに足の小指をぶつけて骨折した。

【発生原因】

- ・狭いスペースを無理に通ろうとしていた。
- ・ホワイトボードの脚部を注意していなかった。（足下を見ていなかった。）
- ・靴ではなく、スリッパを履いていた。

【再発防止対策】

- ・所属内の備品を再点検し、突起物など危険性がある物には予めカバーを付けておく。
- ・屋内でも、動き回る際は靴など足を覆う履物を着用する。

⑫リレーの練習中につまずいて転倒した

【公務】



【発生状況】

運動会のリレーを控えた練習で、全力で走ったときに体勢を崩して転倒し、顔面や両手を擦りむいて負傷した。

【発生原因】

- ・練習前の準備運動が不足していた。
- ・数年ぶりに全力で走ったため、思うように足が動かなかった。

【再発防止対策】

- ・訓練や運動の開始時には、準備運動の時間を十分に確保する。
- ・自分の体力や能力を過信せず、段階を追った練習計画を立てて臨むようにする。

公務中または通勤時に災害が発生してしまった場合は…

万が一、公務中または通勤時に災害が発生してしまった場合は、速やかに職場へ連絡し、まずは医療機関で受診してください。公務（通勤）災害の認定申請手続きには、「診断書」が必要です。

① すぐに連絡を

災害の発生状況を直ちに所属の上司、公務災害事務担当者へ連絡し、指示を受けてください。



階段で足を踏み外して、右足をひねって、お尻を強く打ちました。

② 医療機関で受診を

できるだけ被災したその日のうちに医療機関で受診※してください。その際、被災状況及び公務（通勤）中の災害であることを告げて、療養費の請求を待ってもらいます。

※原則として、公務中（通勤時）の災害での傷病に対しては共済組合員証を使用できません。



③ 公務（通勤）災害認定請求の手続きを

医療機関での受診後、速やかに「公務（通勤）災害認定請求書」を作成し、必要な資料を添付して、所属を経由し基金へ提出してください。

基金はこれを受けて、その災害が公務上か公務外か、または通勤災害に該当か非該当かを認定し、「認定通知書」にて本人及び医療機関へ結果を通知します。



④ 認定されたら

認定結果は医療機関と共有してください。

公務上（通勤該当）の場合は、速やかに治療費等の請求に必要な書類を医療機関（薬局含む）へ提出してください。基金にて内容を審査した結果、必要な補償を受けることができます。

手続きについては、所属の公務災害事務担当者に相談してください。



⑤ 傷病が治ったら

傷病が「治ゆ^{（注）}」したら、速やかに「治ゆ報告書」を基金へ提出してください。

注）「治ゆ」には、傷病が完全に治ゆした場合のほか、治療を継続してもこれ以上医療効果が期待できなくなったもの（症状固定）も含まれます。



〔お問合せ先〕

地方公務員災害補償基金長崎県支部

〒850-8570 長崎市尾上町3-1（長崎県総務部人事課内）

電話：095-895-2152

ファクス：095-895-2550